

2018 TSUKUBA SERIES



TTC TSUKUBA
CIRCUIT

JASC
JAPAN SPORTS ASSOCIATION



2018



TSUKUBA SERIES 筑波シリーズ規定

- JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ
- 筑波ツーリングカーシリーズ
TTC1400/TTC1500/TTC1600
- JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ

《JAF公認》

ビクトリーサークルクラブ (VICIC)
ニッサンスポーツカークラブ (SCCN)
ブレインズモータースポーツクラブ (B-Sports)
チームマグナスオートクラブ (TMAC)

2018 TSUKUBA SERIES

開催クラス

S-FJ

1980年にスタートしたFJ1600を引き継ぎ、2007年からスタートした。フォーミュラの入口となるS-FJは、早期からウイング付きフォーミュラの特徴が習得でき、ドライバーの育成には欠かすことのできないカテゴリとなった。ミドルフォーミュラへの登竜門にもなっており、ここから多くのドライバーがステップアップを果たしている。



TTC1400

エンジン排気量が1400cc以下のN1車両で争われるクラス。小排気量だけに限られたパワーを全て使いこなせるかが勝敗の鍵となる。参加車両は、EP82スターレットが大多数を占める。



TTC1500

1500cc以下のN1車両で争われるクラス。豊富な車種とローコストでの参戦も可能であることから、じわじわと広がりを見せて始めている。本格的ツーリングカーレースの入門カテゴリーとしても最適。



TTC1600

エンジン排気量が1401cc～1600ccのN1車両で争われるクラス。EK9・EG6など参加車両はシビックが中心だ。ツーリングカーの技術を磨くにはもってこいのクラスとなっており、このカテゴリー出身のプロドライバーも少なくない。



筑波サーキットライル

2ヒートのタイムアタックを行い、ベストタイムで順位を争うのがサーキットライル競技。排気量等による細かなクラス分けが設定されており、モータースポーツの入口には最適なカテゴリーだ。中でもEVカーやハイブリッドカーが想像以上のスピードを魅せる「AEクラス」に注目！



筑波シリーズ最新情報は、筑波サーキットホームページで配信中！

<http://www.jasc.or.jp/>

オーガナイザー連絡先一覧

オーガナイザー	住所	Tel	Fax
B-Sports	〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-18-3 目黒第一花谷ビル805号	03-5487-0735	03-5487-0737
SCCN	〒141-0031 東京都品川区五反田8-8-16 五反田高砂ビル903	03-6421-7967	03-6421-7968
VICIC	〒250-0012 神奈川県小田原市本町4-3-43	0465-22-9346	0465-22-9346
TMAC	〒131-0031 東京都墨田区墨田4-46-7	03-3611-6687	03-3611-8500

1979年12月18日	制定	1996年12月27日	18版発行
1979年12月18日	初版発行(筑波フォーミュラ選手権)	1997年12月26日	19版発行
1980年12月17日	2版発行	1998年12月28日	20版発行
1981年12月16日	3版発行	1999年12月28日	21版発行
1982年12月22日	4版発行	2000年12月28日	22版発行
1983年12月7日	5版発行(東京プロダクションカー選手権に改名)	2001年12月28日	23版発行
1984年12月2日	6版発行(筑波RJロータリー選手権に改名)	2002年12月28日	24版発行
1985年12月12日	7版発行(筑波選手権シリーズ改名)	2003年1月1日	25版発行
1986年12月16日	8版発行	2004年1月1日	26版発行
1987年12月12日	9版発行	2005年1月1日	27版発行
1988年12月23日	10版発行	2006年1月1日	28版発行
1989年12月21日	11版発行	2007年1月1日	29版発行
1990年12月18日	12版発行	2008年2月15日	30版発行
1991年12月18日	13版発行	2009年1月1日	31版発行(筑波シリーズに改名)
1992年12月21日	14版発行(筑波シリーズに改名)	2010年2月1日	32版発行
1993年12月16日	15版発行	2011年2月1日	33版発行
1994年12月27日	16版発行	2012年2月1日	34版発行
1995年12月27日	17版発行(JASCシリーズに改名)	2013年2月1日	35版発行
		2014年2月1日	36版発行
		2015年1月15日	37版発行
		2016年1月15日	38版発行
		2017年1月15日	39版発行
		2018年1月22日	40版発行

一般財団法人 日本オートスポーツセンター (JASC)

筑波サーキット (TSUKUBA CIRCUIT)

〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159

☎: 0296-44-3146

FAX: 0296-43-2952

<http://www.jasc.or.jp>

2018 筑波シリーズ規定

公 示

本シリーズは、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則ならびに、それらに準拠した一般社団法人日本自動車連盟（JAF）国内競技規則およびそれらに基づいた、筑波サーキット4輪一般競技規則書、本シリーズ規定、各レース大会特別規則書に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規定に精通し、これを遵守するとともに各オーガナイザーおよび競技役員からの指示に従う義務を負うものとする。各レース・各クラスごとに特別規定が示されている場合には、それを優先すること。

2018筑波シリーズは、（一財）日本オートスポーツセンター（JASC）主催のもとに、ニッサンスポーツカークラブ（SCCN）、ビクトリーサークルクラブ（VICIC）、ブレインズモータースポーツクラブ（B-Sports）の3クラブ（順不同）により、筑波サーキットにおいて組織主催される。

1. 競技種目

四輪自動車によるレース

2. 開催場所

名 称： 筑波サーキット

所在地： 茨城県下妻市村岡乙159

T E L： 0296-44-3146

F A X： 0296-43-1115

コース： 筑波サーキットコース2000（全長 2,045m 右回り）

3. レース開催日、オーガナイザー、周回数、決勝出走台数

(1) JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ(全6戦)

シリーズNo.	開催日	オーガナイザー	周回数	決勝出走台数	申込期間
第1戦	4月1日(日)	VICIC/TMSC	18周	30台	2/26～3/12
第2戦	5月5日(祝)	B-Sports	18周	30台	4/2～4/16
第3戦	5月27日(日)	SCCN	18周	30台	4/23～5/7
第4戦	8月26日(日)	VICIC/TMSC	18周	30台	7/23～8/6
第5戦	9月23日(日)	SCCN	18周	30台	8/20～9/3
第6戦	10月28日(日)	VICIC	18周	30台	9/24～10/8

(2) 筑波ツーリングカーシリーズTTC1400・TTC1500・TTC1600(全4戦)

シリーズNo.	開催日	オーガナイザー	周回数	決勝出走台数	申込期間
第1戦	4月1日(日)	VICIC/TMSC	15周	30台	2/26～3/12
第2戦	5月27日(日)	SCCN	15周	30台	4/23～5/7
第3戦	8月26日(日)	VICIC/TMSC	15周	30台	7/23～8/6
第4戦	9月23日(日)	SCCN	15周	30台	8/20～9/3
第5戦	10月28日(日)	VICIC	15周	30台	9/24～10/8

4. 参加資格

1) 参加者の資格

参加者は、有効な2018年JAF国内競技参加者許可証（ドライバーを兼ねる場合は有効な2018年国内Aライセンス）以上の所持者とする。

2) 参加ドライバーの資格

(1) JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ

JAF国内競技運転者許可証A（限定A含む）以上国際ドライバーライセンスB以下のライセンス所持者で次のいずれかの条件を満たすものが参加できる。

- ①過去のレース出場実績が3回以上あること。
 - ②過去のレース出場実績が2回以上で、かつJAF公認レーシングコースにおけるスポーツ走行の経験時間が4時間以上あり、その証明を有すること。
 - ③過去のレースの出場実績1回で、かつJAF公認レーシングコースにおけるスポーツ走行の経験時間が6時間以上あり、その証明を有すること。
 - ④JAF公認レーシングコースにおけるスポーツ走行の経験時間が9時間以上あり、その証明を有すること。
- 但し、2015～2017年にF2、スーパーフォーミュラ、F3のいずれかのレースにおいて3位以内に入賞した経験を有するものは、参加できない。

(2) 筑波ツーリングカーシリーズのドライバー

国内競技運転者許可証A以上の所持者が参加できる。

- ③ 20歳未満の（未成年者）ドライバーは、参加申し込みの際に、親権者の承諾書に親権者実印の印鑑証明書（3か月以内有効）を添えて提出しなければならない。

- (4) 本大会において、失格等のペナルティーを科せられたエントラント、チーム、ドライバーの次戦参加申し込みは受理されない場合がある。

5. 参加車両規定

本シリーズに参加が許されるのは、2018年JAF国内競技車両規則に合致した下記の車両とする。

1) JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ

2018年JAF国内競技車両規則第10章に定めるスーパーFJ(略称S-FJ)規定に合致した車両。

- ①使用できるタイヤは、JAF承認のもとでオーガナイザーによって指定されたものを使用しなければならない。
指定タイヤ：横浜ゴム株式会社製
ドライ用：ADVAN レーシングA005
(サイド刻印番号 フロント：2920、リア：2919)
ウエット用：ADVAN レーシングA006
(サイド刻印番号 フロント：2796、リア：2797)
- ②公式予選、決勝を通じて使用できるドライタイヤは1セット(4本)のみとする。
- ③使用する1セットのタイヤには技術委員によって指定のマーキングが施される。マーキングは、タイムスケジュールに発表された公式予選前の公式車両検査時間内に行われる。
- ④公式車両検査時間以外のマーキングは、⑤の場合を除き一切行われない。
- ⑤公式予選時等において、何らかの事由によりマーキングされた4本のドライタイヤに1本または複数の交換の必要性が生じた場合、公式予選終了後30分以内に当該エントラントの申請により競技長の許可を得た場合に限り、その交換が認められる。ただし、公式予選で達成された当該エントラントのスターティンググリッドが失われる事が条件となる。(最後尾グリッドスタートが理由の如何を問わず条件となる。)

2) 筑波ツーリングカーシリーズ

2018年JAF国内競技車両規則第3章(一般規定)及び第4章(安全規定)に従った車両で、許される改造は第5章量産ツーリングカー(N1)に従った車両とする。但し、車両規則に相応しない車両の出走を認める場合がある。参加申し込みの際は、事前に必ず各オーガナイザーの確認を得ること。

TTC1600：気筒容積1400ccを超え1600cc以下の車両。

TTC1500：気筒容積1500cc以下の車両。

(JAF初年度登録が2002年1月1日以降の車両とする)

※但し、軽自動車の参加は不可とする。

TTC1400：気筒容積1400cc以下の車両。(AA34Sを含む。)

- ①使用タイヤ：JAF 国内競技車両規則第5章に準拠し、次の通りとする。1993年1月1日以降に日本国内向けに発売された以下のタイヤメーカーの市販タイヤのみ使用できる。
(株)ブリヂストン/住友ゴム工業(株)/横浜ゴム(株)
※ AA34Sは、185/55R14 サイズの使用を認める。
- ②参加車両はロールバー及びロールケージの運転席側と助手席側にドアバーを取り付けなければならない。材質及び、連結方法はJAF国内競技車両規則第4章に準拠すること。その他のレース区分の参加車両は、本大会特別規則付則当該レース区分車両規定に準拠すること。
- ③シャシーの構成要素であるフレーム及びサブフレームは一切変更、改造、切除を行ってはならない。
- ④国内競技車両規則第5章量産ツーリングカーの規定に従って車両の部品交換を行った場合はパーツリスト、カタログ、パンフレット等のコピーを改造申告書に添付しなければならない。車検時において部品番号及び部品名称がこれらの文書により現品と照合、確認できない場合は失格とする。

3) 車両変更

- ①参加申込み後の車両変更は、やむを得ぬ理由がある場合を除き認められない。
- ②車両変更は、上記に定める参加車両規定に合致した同一エントラントの同部門、同クラスの車両に限り許されるが、車両変更手数料(10,800円)を添えて競技会事務局に届け出て競技会審査委員会の承認を受けなければならない。
- ③公式車両検査終了後に車両を変更する場合は、必ず車両検査を受けなければならない。但し、申請期限は当該クラスの公式予選が開始される30分前までとし、車両変更手数料にあわせて再車検手数料(10,800円)を添えて、競技会事務局に届け出て競技会審査委員会の承認を受けなければならない。

4) カメラ（ビデオ）等の搭載について

大会期間中に、撮影用カメラを搭載する場合には、公式車両検査前までに競技会事務局まで届けなければならない。

尚、カメラ（ビデオ）等の搭載が認められた車両については、公式車両検査時に取付方法等の検査を受けること。

6. 筑波サーキットの排気音量規制

シリーズに参加する車両は、下記の規定による排気音量規制に合致しなければならない。

1) 音量の検査方法

JAF国内競技車両規則の「レース車両の排気音量測定に関する指導要綱」による。

2) 各レースの排気音量規制値

上記1)の検査方法に基づく距離3mの排気音量規制値は、下記の通りとする。

スーパーFJ	105dB (A) 以下
TTC1400・1500・1600	90dB (A) 以下

7. 参加料

- 1) 本シリーズ各競技会の参加料は以下の通りとする。
(40,000円 消費税3,200円 合計43,200円)
 - ①JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ 43,200円
 - ②筑波ツーリングカーシリーズ 43,200円
- 2) 参加料にはドライバー1名と登録された4名までのピットクルーの入場パス、2台までのサービスカー（トランスポーター含む）の駐車パスが含まれる。

8. 参加申し込み

- 1) 参加申し込みは、下記の書類に完全に記入した上で、参加料を添えて現金書留にて申し込まなければならない。(締切日消印有効)
 - ①参加申込書
 - ②車両仕様書
 - ③親権者の承諾書、及び印鑑証明書（20歳未満の参加者のみ）
- 2) 参加者は、ドライバー900万円以上、ピットクルー400万円以上の有効な保険に加入していなければならない。参加者は、参加申込書に定められた書式によって申告する。申告のない場合には参加は認められない。
- 3) オーガナイザーは、理由を示すことなく、参加申し込みを拒否することができる。
- 4) 参加が受理された後は、参加者の都合による参加取り消しに対して、いかなる理由があっても参加料は返還しない。

9. 公式車両検査

公式車両検査は、公式通知で示されたタイムスケジュールに従い、オーガナイザーが指定する車両検査区域で行われる。参加ドライバーは、参加車両とともに所定の時間内に公式車両検査を受けなければならない。尚、定められた時間内に、検査を受けなかった場合には、大会審査委員会によって特別処置が認められない場合を除き、公式予選及び決勝レースへの参加は認められない。

10. 公式予選

- 1) 公式予選は、最小15分（赤旗中断による中断時間を除く）とする。
- 2) 公式予選は、少なくとも決勝レーススタートの2時間前までに終了していなければならない。
- 3) 但し、競技会審査委員会がやむをえない状況であると判断した場合は、この限りではない。
- 4) 公式予選通過基準タイムは、公式予選で達成されたタイムの上位3位までのタイムを平均し、その130%以内とする。
- 5) 公式予選の出走順は、本年度前大会の競技結果（順次遡上）に従い決められる。第一戦については前年度シリーズポイント順とする。シリーズポイントを得ていないものについてはゼッケン順とする。
- 6) 最大決勝出走台数の範囲内であれば、各シリーズの公式予選を混走で行う場合がある。

11. 決勝レースのスタート方法、レース中の規定、レース終了

決勝レースのスタート方法、レース中の規定、レース終了に関する規定は『筑波サーキット一般競技規則書』及び各競技会特別規則書に従う。

- 1) 最大決勝出走台数の範囲内であれば、各シリーズの決勝レースを混走で行う場合がある。
- 2) シリーズの決勝レースを混走で行う場合、競技長の判断により、シリーズ単位でグリッド配列を変更する場合がある。
- 3) 決勝レース中の反則に対しては、下記の罰則（タイムペナルティ）が科せられる場合がある。
 - ①ドライビングスルーペナルティ
ドライバーはピットレーンに進入し、ピットに停止すること無くピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。
 - ②ペナルティストップ
ドライバーはピットレーンに進入し、ペナルティストップエリアに少なくともタイムペナルティとして科せられた時間の間、停止した後、ピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。また、自チームのピットに停止することは許されない。ペナルティストップエリアでは、車両はエンジンを停

止する必要はない。エンジンが停止した場合は、ペナルティの時間が経過した後に、再始動することができる。

- 4) 下記の反則行為について、罰則が決定したならば、直ちにピット放送が行われ、同時に罰則の種類を示す表示板、当該車両の競技番号を記入した黒の表示板がコントロールラインで表示される。

黒地に黄色字で「D」と付された場合はドライビングスルーペナルティ。黒地に白文字で「P」と付された場合はペナルティストップ。レース終了までに通知できない場合は、競技結果に対する30秒以上のタイム加算となる。尚、加算する30秒以上のタイムは競技会審査委員会の裁量によるものとする。

- ①反則スタート（ドライビングスルーペナルティ以上）
 - ②黄旗無視（ペナルティストップ10秒以上）
 - ③ピット作業違反（ドライビングスルーペナルティ以上）
 - ④ピットレーンの速度制限違反（ドライビングスルーペナルティ以上）
 - ⑤筑波サーキット一般競技規則第4章「信号合図及び競技中の安全遵守事項」違反（ドライビングスルーペナルティ、ペナルティストップ10秒以上、または他の罰則）
- 5) コントロールラインでタイムペナルティが表示されてから3周以内にタイムペナルティを規定通り実行できなかった車両については失格となる。ただし、当該表示後3周以内にレースが終了したタイムペナルティを規定通り実行できなかった場合は、タイムペナルティとしてドライビングスルーペナルティまたはペナルティストップに相当するタイムを加算する。尚、加算されるタイムはドライビングスルーペナルティに対し30秒とし、ペナルティストップの場合は、その30秒に停止時間を加えたものとする。
- 6) 競技中失格となったドライバー及び車両への通告として、当該車両の競技番号を記入した黒の表示板と黒旗がコントロールラインで表示される。参加者あるいはその代理人もそれぞれ“停止”の信号を表示すること。もし、ドライバーが依然として停止しない場合には、追加の罰則が科せられる。
- 7) 1台の車両で複数ドライバーが参加する競技において1名のドライバーが失格となった場合、その車両の他の登録ドライバーも失格となる。
- 8) 規則に罰則に関する明確な条項が規定されていても、必要な場合には罰則の追加を妨げない。
- 9) 本条項に従い、科せられたタイムペナルティおよび黒旗提示に対する抗議・控訴は認められない。

12. レース及びシリーズの成立

- 1) 各シリーズのレース距離は前記3. 決勝レース周回数及び競技会特別規則による。

- 2) 競技会審査委員会は、保安上もしくは不可抗力のため、レースがスタートする前までに当初のレース距離を短縮することが出来る。
- 3) 本項に従ってレース距離が短縮された場合であってもレースとして認定される。
- 4) 不可抗力によりレースが中断された場合の取り扱いは、筑波サーキット4輪一般競技規則書「第8章 レースの中断及び再スタート」に準ずる。
- ①先頭車両が2周回を完了する前にレースが中止された場合、レースは成立せず選手権ポイントは与えられない。
 - ②先頭車両が2周回を完了した場合、レースは成立し、シリーズ得点はすべて与えられる。
- 5) 各シリーズは、下記のレース成立をもって成立とする。
- JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ……………6戦中3戦
筑波ツーリングカーシリーズ……………5戦中3戦
- ※各大会ともスーパーFJ選手権シリーズは決勝出走台数5台、ツーリングカーシリーズは決勝出走台数2台をもってレース成立とする。**

13. 得点基準

- 1) 次の得点表に基づき各選手権における上位10位までのドライバーに得点を与える。ただし、得点を与える者は、下記に示す当該レースの完走周回数を満たしていなければならない。
- ①JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ
優勝者が走行したレース周回数の90% (小数点以下切捨て) 以上
 - ②筑波ツーリングカーシリーズ
優勝者が走行したレース周回数の70% (小数点以下切捨て) 以上

●得点表

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

2) 得点制限

各大会において、出走台数による得点の制限は行わない。但し、ポイントはレースが成立した大会にのみ付与される。

3) 得点合計及び順位

- (1) JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ、筑波ツーリングカーシリーズの得点は全戦有効とする。
- (2) 複数のドライバーが同一得点を獲得した場合、次の順位に基づき上位者を決定する。
- ①決勝出走回数の多い者を上位とする。
 - ②高得点を得た回数の多い者を上位とする。
 - ③最終戦で上位の者を上位とする。

※JAF地方選手権シリーズの得点合計・順位に関しては、JAFの定める日本レース選手権規定による。

14. シリーズの認定

本シリーズでの最高得点者を当該シリーズのチャンピオンとし、オーガナイザー認定委員会によって認定される。また、JAF地方選手権においては、JAFによって認定される。

15. 各競技会の賞典

本シリーズ各競技会の賞典は下記の通りとする。

1) JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ

(賞金は消費税を含む)

1位	………	100,000円	筑波賞、オーガナイザー賞
2位	………	50,000円	筑波賞、オーガナイザー賞
3位	………	30,000円	筑波賞、オーガナイザー賞
4位	………	20,000円	筑波賞、オーガナイザー賞
5位	………	10,000円	筑波賞、オーガナイザー賞
6位	………	10,000円	筑波賞、オーガナイザー賞

2) 筑波ツーリングカーシリーズ

1～6位 …………… オーガナイザー賞

3) 賞の制限

決勝出走参加台数が少ない場合は、次の通り賞典を制限する。

参加台数	内容
2～3台	1位まで
4～5台	2位まで
6～7台	3位まで
8～9台	4位まで
10～11台	5位まで
12台以上	6位まで

16. シリーズ賞典

本シリーズ各競技会のシリーズ賞典は下記の通りとする。

1) JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ

(賞金は消費税を含む)

チャンピオン	…120,000円、正賞 (一財)日本オートスポーツセンター
2位	… 60,000円、正賞 (一財)日本オートスポーツセンター
3位	… 50,000円、正賞 (一財)日本オートスポーツセンター
4位	… 30,000円、正賞 (一財)日本オートスポーツセンター
5位	… 20,000円、正賞 (一財)日本オートスポーツセンター
6位	… 10,000円、正賞 (一財)日本オートスポーツセンター

2) 筑波ツーリングカーシリーズ

1～6位 …… 正賞 (一財)日本オートスポーツセンター

3) シリーズ賞典の制限

①JAF筑波スーパーFJ選手権シリーズ賞典の制限は下記の通りとする。

平均参加台数 (小数点以下切捨て)	内容
2～3台	1位まで 賞金の60%
4～5台	2位まで 賞金の70%
6～7台	3位まで 賞金の80%
8～9台	4位まで 賞金の90%
10～11台	5位まで 全額
12台以上	6位まで 全額

②筑波ツーリングカーシリーズ賞典の制限は下記の通りとする。

平均参加台数 (小数点以下切捨て)	内容
2～3台	1位まで
4～5台	2位まで
6～7台	3位まで
8～9台	4位まで
10～11台	5位まで
12台以上	6位まで

17. 筑波シリーズ規定の解釈

本シリーズ規定について疑問が生じた場合は、各オーガナイザーとの協議によって決定する。

主管 一般財団法人日本オートスポーツセンター

2018JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定

1. 総 則

本シリーズは、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則、JAF国内競技規則、本規定、各大会特別規則書及び筑波サーキット4輪一般競技規則に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規則に精通し、これを遵守するとともに各オーガナイザーおよび競技役員からの指示に従うものとする。各大会特別規定が示されている場合には、それを優先すること。

本シリーズは、一般財団法人日本オートスポーツセンター主管のもとに、ピクチャーサークルクラブ（VICIC）、ブレインズモータースポーツクラブ（B-Sports）、チームマグナスオートクラブ（TMAC） / 一般財団法人日本オートスポーツセンター（JASC）（順不同）により、筑波サーキットにおいて組織許可されるサーキットトライアルシリーズである。

2. 開催日、オーガナイザー、競技時間、参加台数

シリーズNo.	開催日	オーガナイザー	競技時間	参加上限台数	申込期間
第1戦	4月1日(日)	VICIC	15分 x2ヒート	30台	2/26~ 3/12
第2戦	5月5日(祝)	B-Sports		60台	4/ 2~ 4/16
第3戦	6月10日(日)	VICIC		30台	5/ 1~ 5/15
第4戦	9月24日(祝)	TMAC/JASC		30台	8/21 ~9/ 4
第5戦	11月23日(祝)	TMAC/JASC		30台	10/20~11/ 3

※第4戦・第5戦の運営事務局は、TMACとなります。

※参加申込が参加上限台数に達した場合は先着受付順とする。

※競技時間はコースイン開始からチェッカーを振るまでの時間とする。

3. 参加車両

2018年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に従った車両で、下記の11クラス区分（JAF選手権クラスは9クラス）に従った車両とする。

過給装置付エンジンはもとの排気量の1.7倍のクラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の1.0倍のクラスとみなす。

CLOSED部門を除き、使用できるタイヤは公道走行可能な一般市販ラジアルタイヤとし、下記に類する通称Sタイヤの使用は禁止する。

メーカー	ブランド名	Sタイヤ名称（使用不可）
ブリヂストン	POTENZA	RE-11S/RE55S
横浜ゴム	ADVAN	A050/A048/A021R
ダンロップ	DIREZZA	02G/03G
東洋ゴム	PROXES	R888/R888R
ミシュラン	Pilot	Sport Cup
ピレリ	P ZERO	TROFEO/CORSA/C
クムホ	ECSTA	V710/V700
ハンコック	Ventus	Z214/TD Z221
ナンカン	NANKANG	AR-1
フェデラル	FEDERAL	FZ-201
フージャー	Hoosier	スポーツカーDOTラジアル

- 1) スピードB/D車両部門（JAF選手権クラス）
スピードB車両規定に従い、車検対応であれば如何なる改造も認められたナンバー付き車両。もしくは、スピードD車両規定に従い、スピードB車両規定の一般改造規定と同一とするナンバー無し車両。

区分	排気量と駆動方式
BD1	気筒容積1600cc以下の前輪駆動のB/D車両もしくは、660cc以下（駆動方式問わず）のB/D車両。
BD2	気筒容積1600ccを超え前輪駆動のB/D車両
BD3	後輪駆動のB/D車両
BD4	4輪駆動のB/D車両

- 2) スピードPN車両部門（JAF選手権クラス）
スピードPN車両規定に従った改造が認められるナンバー付き車両（FIA/JAF公認または登録年が2006年1月1日以降の車両）。

区分	排気量と駆動方式
PN1	気筒容積1600cc以下の2輪駆動（FF、FR）のPN車両
PN2	気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FF、FR）のPN車両
PN3	気筒容積1600ccを超え2000cc以下の2輪駆動（FR）のPN車両のうち、FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2012年1月1日以降の車両
PN4	PN1~3. に該当しないPN車両

- 3) スピードAE車両部門（AE1のみJAF選手権クラス）
スピードAE車両規定に従った改造が認められるナンバー付き車両。

区分	排気量と駆動方式
AE1	総電力量40kWh以下の電気モーターのみを動力とする車両
AE2	AE1に該当しないAE車両

- 4) CLOSED部門（賞典外クラス）
ライセンスを所持していない方を対象としたB車両（駆動方式、気筒容積区分なし）。もしくは、スピードB車両規定の一般改造規定と同一とするD車両（駆動方式、気筒容積区分なし）。競技会への体験参加を目的としシリーズ及び各競技会の賞典の対象外とする。

※各クラス出場車両例（詳細は各オーガナイザーへご確認ください）

区分	出場車両例
BD1	スイフトスポーツ、シビックタイプR、カプチーノ
BD2	インテグラタイプR、マツダスピードアクセラ
BD3	シルビア、MR-2、RX-7、RX-8、S2000、NSX、エキシージ
BD4	GT-R、インプレッサ、ランサー、ガヤルド、ポルシェ911
PN1	スイフトスポーツ（ZC32S）、ロードスター（ND）、フィット（GK5）、ヴィッツ（NCP131）
PN2	シビックタイプR（FK2）、スイフトスポーツ（ZC33S）、フェアレディZ（Z34）、アバルト124スパイダー、プジョー208GTi
PN3	86、BRZ、ロードスターRF
PN4	GT-R、WRX（GVB / VAB）、ランサー（エボリューションX）
AE1	リーフ、i-MiEV、BMW i3、e-ゴルフ
AE2	BMW i8、テスラ モデルS、NS-X（NC1）、レクサス LC500、ラ・フェラーリ、マクラーレン P1、パナメーラS E-ハイブリッド

4. 参加資格

- 1) スピードB/D/PN/AE車両部門
有効な2018年JAF国内競技運転者許可証Bクラス以上の所持者とする。
- 2) CLOSED部門
有効な4輪運転免許証所持者で主催クラブの会員及び当日のみ有効の準会員(準会員の登録は参加申込と同時にされる)とする。
- 3) 未成年の参加者
ドライバーが20歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。

5. 参加料

- 1) スピードB/D/PN/AE車両部門：20,520円(税込、税抜き19,000円)
- 2) CLOSED部門：19,440円(税込、税抜き18,000円)
- 3) 参加料にはドライバー1名と競技車両1台の入場パスが含まれる。
- 4) サービス員は1エントリーにつき3名まで登録できるが、1名登録ごとに2,160円(税込、税抜き：2,000円)の登録料が別途必要。公式車検はドライバー本人または登録されたサービス員が受けること。
- 5) サービスカーは1エントリーにつき2台まで登録できるが、1台登録ごとに1,080円(税込、税抜き：1,000円)の登録料が別途必要。サービスカーは指定された場所に駐車すること。
- 6) 上記以外の同伴者や車両については、各大会で定められた入場料および駐車料が必要となる。

6. サーキットトライアルの競技方法

- 1) 競技は原則として15分×2ヒートを行う。ただし、天候等の事情により第1ヒート終了の時点で競技を打ち切る場合がある。
- 2) スタートはピットエンドから競技役員の誘導によって1台ずつコースインシラップタイムを計測する。
- 3) 当該ヒート終了合図(チェッカーフラッグ)後は、フィニッシュライン付近の止むを得ない場合を除き、追い越しを禁止する。チェッカーフラッグを受けた場合には速やかにパドックへ戻らなければならない。
- 4) 万一、チェッカーフラッグが不注意その他の理由により規定時間を完了する前に表示された場合でも、競技はその時点で終了したものとみなされる。

7. シリーズおよび競技の成立

- 1) シリーズの成立
当該各部門各クラスが5戦中3戦開催されなければシリーズは成立しない。
- 2) 競技の成立
各競技において各部門各クラス3台以上の出走を以って成立する。

8. 得点基準

- 1) 各競技会の各クラスごとに競技結果成績に基づき下記の得点を与える。

得点基準表

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

- 2) 各大会において、出走台数による得点の制限は行わない。但し、ポイントは競技が成立した大会にのみ付与される。
- 3) 開催された全ての競技会が得点の対象となる。
- 4) 複数の競技者が同一得点を得た場合は、下記に従い順位を認定する。
①高得点を得た回数が多い順に順位を決定する。
②上記①の方法によっても結果が出ない場合には、同順位として認定する。但し、下記の者の順位は繰り上げない。
例) 2位が複数の場合；1位、2位、2位、4位

9. シリーズの認定

本シリーズでの最高得点者を当該シリーズのチャンピオンとし、オーガナイザー認定委員会によって認定される。また、JAF選手権においては、JAFによって認定される。

10. 各競技会の賞典

- 1) 本シリーズの各競技会の賞典は下記の通りとする。
各クラス1～6位・・・オーガナイザー賞
- 2) 賞の制限
各クラスごとの出走台数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数切捨て)とする。

11. シリーズ賞典

- 1) 本シリーズの筑波シリーズ賞典は下記の通りとする。
全ての各クラス1～6位・・・正賞(一財)日本オートスポーツセンター
- 2) 筑波シリーズ賞典の制限
各競技会の各クラスの平均出走台数により、賞の制限を行う。
入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数切捨て)とする。
- 3) 選手権保持者の認定
JAFは各JAF選手権クラスの最高得点者を地方選手権保持者として認定し、JAF資格認定証およびJAFが別に定める「JAFモータースポーツ賞典規定」による賞典を与える。
- 4) 皆勤賞
シリーズ全戦に出場しながらも、筑波シリーズ賞典の対象外となったドライバーに対し、その努力を賞して一般財団法人日本オートスポーツセンターより皆勤賞として賞典を与える。